

令和元年度第2回 立川市文化振興推進委員会 会議録（要旨）

開催日時	令和元年10月9日（水曜日） 午前9時30分～11時
開催場所	立川市役所210会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 立川市第4次文化振興計画策定に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 立川市第3次文化振興計画の進捗状況について (2) 現状と課題 (3) 【施策の体系】の検討 3. その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・立川市第3次文化振興計画の進捗状況について ・施策の体系 ・立川市第4次文化振興計画に向けて 現状と課題 ・第4次長期総合計画について ・文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要 ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律イメージ ・令和元年度第1回立川文化振興推進委員会 会議録（要旨）
出席者（敬称略）	<p>[委員] 委員長 今井良朗、副委員長 吉成順、 田ヶ谷省三、玉川宗則、宮田龍之介、矢内はな恵（敬称略） <p>[オブザーバー] たちかわ創造舎チーフディレクター 倉迫康史</p> <p>[事務局] 産業文化スポーツ部長 矢ノ口美穂、地域文化課長 比留間幸広、地域文化振興財団事務局長 加登義哉、地域文化課文化振興係長 柳澤彰子、地域文化課市史編さん担当主査 小川始、地域文化振興財団文化事業係長 足立香織、地域文化振興財団主査 小林誠二、地域文化課文化振興係主任 田中準</p> </p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、スケジュールに基づき、第4次文化振興計画について意見交換を行っていく。 ・次回の会議は、12月18日を予定。
担当	産業文化スポーツ部地域文化課文化振興係 電話 042-506-0012

■会議内容（要旨）

1. 開会

- ・委員長の司会により開会
- ・事務局より、資料について確認があった。

また、オブザーバーとして、たちかわ創造舎チーフディレクターである倉迫さんに参加してもらう旨の説明があった。

2. 立川市第4次文化振興計画の策定に向けて

(1) 立川市第3次文化振興計画の進捗状況について

- ・事務局より、第3次文化振興計画の進捗状況について説明があった。

(A委員) 【施策の体系】の検討のころから携わっているが、その時から比べると色々な活動がサポートされるなど「文化芸術を感じることができる環境」について、充実してきていると実感している。シティープロモーションの成果で、新聞などで立川の話題をよく見るようになった。

「市内公共施設や公共スペースの活用」については、個人的に上砂会館などをよく利用しているが、昔から利用している高齢者が多い。若い人がもっと訪れるようにならないと、利用人数は増えないのではないか。

また、ロビーコンサート・水曜コンサートの学生団体出演数が目標値に達していないが、学生に限らずいろいろな活動をしている市民にも募集をかけば、参加者数が増えるのではないか。

(事務局) 当初はロビーコンサート・水曜コンサートは学生メインで行ってもらうような計画を立てていたが、市民の方からも参加したいという要望があり、学生以外の方にも出演してもらうようになった。学生の方には、アイムホールでコンサートを企画・出演する機会を設けるなどしており、この数値で見ると目標値に達していないように見えるが、文化活動としてはバリエーションも増え、盛んになってきている。

(2) 現状と課題

- ・事務局より、資料「立川市第4次文化振興計画に向けて 現状と課題」を基に、説明があった。

(委員長) 現状について感じていること、課題等を上げていただきたい。

(A委員) 「取り巻く環境の変化」で挙げられている東地下道のリニューアルによるアート化の検討に関連して、西地下道は汚れが目立っていたが、リニューアルされてとてもきれいになった。汚れてからリニューアルするのではなく、5年ごとなど、期限を決めてリニューアルできればなおよい。雰囲気も変わるし、市民も楽しめるのではないか。

また、オリンピック・パラリンピックが来年開催される。オリ・パラに関する文化芸術というのは、ここではやらないのかもしれないが、開会式では日本の文化の要素が入ったものが行われるようなので、オリ・パラに関する文化芸術のことについて、触れてもよいのではないか。

それから、グリーンスプリングスには劇場や美術館もできるようだが、劇場の一部に、若者向けに演劇指導や演劇を通してコミュニケーションが取れるような講座を定期的に行えるようにし、立川の演劇活動がより活発になればよい。立川にはたちかわ創造舎もあるが、旧多摩川小学校は立地があまり良くないので、グリーンスプリングスを利用して、演劇に関する活動をやるものよいのではないか。

(オブザーバー) グリーンスプリングスの劇場は、2.5次元ミュージカルやJ-POPのコンサートがメインになるようだ。ただ、ワークショップスペースを充実させようという話も出ており、若いお母さんや子どもたちに向けた文化芸術を展開したいという話は進んでいる。また、エンターテインメント性ということで、現代サーカスを取り入れたフェスのようなものも考えているようだ。民間の施設なので、プロモーションとして集客を狙ったものになるようだが、一方で市民に向けたものも並行して考えているようである。

(A委員) 以前、平田オリザさんが立川で講演された際、世界や日本の各地で、文化的な活動をしているところが、市・県として栄えていくという話をしていたが、そういった点では立川はこれから先進的な取り組みをしていけるのではないか。

(委員長) 新たな場としてグリーンスプリングスができるので、うまく連動していくよ。

(A委員) 「つたえる、つなげる」の項目にファーレ立川アートが出ているが、武蔵野美術大学の卒業制作の優秀作品を追加していってはどうか。以前青木前市長が、ファーレ立川の作品がどんどん増えていくとよいというような話をしていたが依然として増えていないようなので、学生の作品を設置すると、それをきっかけに卒業生に新しい仕事が来るかもしれない。

(委員長) 現在のファーレ立川アートは成熟されてきている。増やすのも一つの手だが、ファーレ作品の作者は世界的に著名な人も多いので、ギャラリーや美術館と連動して、そういう人たちの作品を展示するというやり方も面白いし「つたえる、つなげる」になるのではないか。せっかく著名な方の作品があるのだから、その人が他にどのような作品を作っているかを広めることにより、作者への親しみやすさも出てくるし、この美術館に行くとその人の作品がみられる、というつながりも出てくる。

(事務局) 今年のファーレ立川アートミュージアムデーで、ファーレの作家さんの絵画作品の展示を予定している。また、武蔵野美術大学と連携し「ファーレ立川アートと周りのものを繋げるにはどうしたらよいか」という課題に対しての学生

の案の展示も予定している。ファーレ立川の作品を増やすということは今のところなく、その作品をどのように活用するかを考えている。

(A委員) ファーレ立川の作品だけでなく、例えば、市制五十周年記念懇いの場には、「立川村十二景」の立川の駅舎の図などがあるが、素晴らしい絵なので、クリアファイルなどのグッズにして活用してもよいと思う。ほかにも立川には国宝もあり、たくさん資源があるので、うまく活用できれば良い。

(B委員) 市民には、水墨画を習っているなど、絵を描いている人やアーティストもたくさんいる。そういう人たちが自分たちでお金を払って絵を展示するのではなく、市が負担するなど、活躍の場を与えていくと、芸術に関心を持つ人も増えしていくのではないか。

ファーレ立川アートに関しては、もったいないと感じている。例えば、ニキ・ド・サンファルの蛇の椅子の作品は、直島にある同じ作品には触ることができない。けれど、直島はアートで有名な地域として世界的に知られている。世界的にアートで有名な地域にある作品と同じ作家の作品が立川にもあることを絡めて活用するとよいのではないか。

(委員長) どのように活用するかなど、いろいろなアイデアがあると思う。そういうアイデアを市民からも出せるような場があると、それも「つながり」になる。そのつなぎ役は財団が担っていくことになるという意見が以前もあった。「文化振興財団」はどの自治体にもあるが、立川独自の活動をするべき。ただイベントをやるだけではなく、つなぎ役もやっているということを前面に出していくば、ファーレ立川アートの件についてもうまく回っていく。また、シティプロモーションを含め、情報発信に関しては、まだまだ十分機能していない。どのように発信していくか、どういう発信をしたら繋がっていくかなど、もう少し丁寧に検討していくてもよいのではないか。

(オブザーバー) 今問題だと感じているのは、人と人とがつながらないと面白くならない、人も集まってこないということ。今まででは作品が良ければ人が集まると思っていたが、受け手にとっては作品は媒体でしかなく、その奥にある人間が大事になってくる。立川市にいくとあの人に会える、あの人の作品が見られる、这样一个状況になると、市民とアーティストとのつながりもできてくるし、立川市の文化芸術の特色も出せるようになる。

(委員長) そのような接点をどうやって作っていくかが、次の計画の課題になってくる。前期の文化振興推進委員会でもこの課題は上がっており、具体的にどのようにすればよいか、という話になってくると思う。

(3) 【施策の体系】の検討

- (C委員) 「文化芸術を伝える取組」の中に「シティプロモーションの展開」とあるが、オリ・パラも行われるので、国際的な発信に関しても触れたほうがよい。
- (事務局) 現在、中華圏に向けて YouTube で情報発信を行う予定がある。
- (C委員) 市民も知りたいと思うので、YouTube にアクセスしない人も目にできるよう、どこかに露出ができるとよいと思う。そのような取り組みを行っていることを市報などでアピールしてもよいと思う。
- 現在、様々な事業が展開されているが、統一して一体感があるとよい。ロゴやキャッチフレーズがあり、それが街中に貼ってあつたりすると、市民としても立川一体で盛り上げていると実感できるし、アートな街という意識も出る。
- 「取り巻く環境の変化」で、文化芸術基本法への改正や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の公布・施行などもあるので、その部分は反映させた方が良い。
- (B委員) 現状、個人的に作品を展示する場所のお願いをしてもなかなか貸してもらえないが、市などの公の方が間に入ってもらえると話がスムーズに進むし、信頼関係も築ける。お金の面だけでなく、少しでも顔を出してもらうだけでとても助かる面がある。また、アーティスト同士がつながるために間に入ってもらうというのもよい。
- (委員長) 法律的な側面から入っていくと非常に形式的になり難しくなってくるが、立川にはアールブリュットなど、既に動きがあるので、こういったものを改めて入れ込んでいくようにできるとよい。ただ、アールブリュットの言葉の定義は難しいので、行政の立場から概念を位置付けて共有することが望ましい。
- (C委員) 施策の体系の実施項目に「多様な主体」というものがあるので、あえて障害者などと区別せずに多様な主体の中に盛り込むのが良い。障害者だけでなく性別や年齢など、マイノリティになる可能性のあるものは沢山あるので、そういった多様な主体を含めて文化芸術のネットワークを広げていく、のように深められれば良い。
- (委員長) この「多様な主体」の項目は次期計画の重要項目となる。
- (B委員) アートは、お金を出すだけのものとして捉えなくてもよい。ファーレ立川アートも直島のように市にお金が入ってくる資源になる可能性もある。アールブリュットや市民の作家も社会の資源として捉えると、未来につながる希望が持てるし、そういう捉え方も大事である。
- (委員長) 社会の資源という捉え方はとても良い。誰もがいろいろなもの、表現を持っている。それをすべて資源として拾い上げていく、またはつなげていく仕組み、

こういうものがうまくいけば、お金にもなり街にも個人にも還元されていく。そういういろいろなところまで考えていくのもよい。

ちなみに、音楽の世界ではアートでいうアールブリュットのようなものはあるのか。

(副委員長) 1つのカテゴリーとして確立されているようなものは無い。一時的に、障害をもったアーティストが注目されることはあるが、障害を持っているからといって特別な枠で扱うようなことは音楽の世界ではしない。

視覚障害のある人が音楽をやるというのは古今東西よくある話で、江戸時代は目の不自由なお琴の先生のところに、良家のお嬢さんが習い事に行くということが普通にあった。

(委員長) 音楽の概念と美術の概念で違った部分もあるので、もう一度丁寧に突き合わせていくのもよいかもしない。

(オブザーバー) 単純に文化芸術を広めたいのならば、アーティストをたくさん街に住ませればよい。団地などの空いている部屋にアーティストを住ませることによって、アーティストも身近になるし、周りの理解も得られる。またシティプロモーションでもアーティストの住む街として紹介できる。実際難しい話だが、一番手っ取り早い方法ではある。

(委員長) 前期の文化振興推進委員会でも同様の話は出ていた。このような話は全国にたくさん事例があるので、実現は可能だろう。これも具体的な話ができるとよい。

また教育との連携も重要な項目になってくる。現在市内の小学5年生を対象にファーレ立川アートの見学が必修として行われているが、ファーレ立川だけではなく、ほかでもできるとよい。具体的に教育とどう連携をとっていくかといふことも検討していくとよい。

(オブザーバー) 小学生はアートに触れる機会がたくさんあるが、中学生になると機会がとたんに減る。中学生にどうアプローチしていくかが課題になる。

(委員長) 本来芸術というのは教育の中で非常に重要な位置を占めるものである。しかし最近の日本はその認識がどんどん薄れてきている。少なくとも立川だけでも芸術が重要な役割を果たしているという認識が浸透していけば面白い。そのためにも教育機関との連携が必要になってくる。

(オブザーバー) 静岡県では中高生対象に鑑賞事業を必修で行っている。条例で決めたものであり、そこまで強制力をもって行わないと難しいかもしない。

(A委員) 水戸でも市の予算の5%を文化芸術に、ということで芸術館を作った。行政が芸術をどのように捉えるかが大きい。

- (オブザーバー) 自治体の長のセンスで芸術が根付くか左右される部分がある。
- (A委員) 行政がユニークさを出して実行するとうまくいくのではないか。
- (委員長) せっかくこのような委員会があるので、ここで出た意見をしっかり上にあげていき、それが実現していく仕組みになればよい。
- (事務局) 立川市でも平成16年に条例を策定し、国立音楽大学と協定を結んだり、立川文化芸術のまちづくり協議会を立ち上げて行政と企業と市民の中継的役割を担ったりしている。実際はそこまで機能しないかもしれないが、コーディネーターの役割ができるとよい。
- また、立川市の財団は、指定管理として会館の管理は行わず、文化のけん引役を担っているので、コーディネーター役をやってもらうのもよい。このように立川市は土台となるものは揃っている。どう生かしていくかが次の課題となる。
- (B委員) 作家として市民に対してできることは何があるか教えてもらいたい。
- (委員長) 石田倉庫のようにアトリエを開放することで地域の人とつながりを持ったり、理解を得たりすることで文化が根付いていく、というやり方もある。また、地域の商店街に定期的に作品を貸し出し、触れてもらうというのもある。

3. その他

- ・副委員長より挨拶

皆さんの意見を伺い、本当に刺激的な、実のある意見がたくさん出て感動した。できればここで出た意見が言いつぱなしにならないよう、計画に反映させてていきたい。

- ・次回は12月18日（水）午後を予定